

平成23年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成23年9月14日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	13番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

12番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（生井和巳君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成23年9月14日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第1 一般質問

議長（生井和巳君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、7番、大久保武議員の質問を許します。

7番、大久保武議員。

（7番 大久保 武君登壇）

7番（大久保 武君） ただいま議長の許可をいただきましたので、私が通告いたしま
した東京電力原発事故農畜産物損害賠償について一般質問を行います。

我が農業が基幹産業である八千代町において、ハウレンソウ、牛乳、お茶などの出荷
停止またはさまざまな野菜類も風評被害に遭われ、農家にとっては価格下落で生産費に
もならない損害を受けた。精魂を込めて我が子のように育てた作物が出荷制限、風評被
害を受けたわけですが、八千代町の農家にどのくらいの損害賠償が払われたのか伺いた
い。農家にとって意欲を取り戻せるように、一日も早く全額損害賠償をしてもらえよ
うに取り組んでもらいたいので、要望いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

(産業振興課長 浜名 進君登壇)

産業振興課長(浜名 進君) 7番、大久保議員の一般質問にお答えいたします。

東京電力原発事故による農畜産物の損害賠償についてのご質問でございますが、今回の原子力発電所の事故によって生じる損害については、出荷停止の指示を受けた農畜産物のハウレンソウ、原乳及びお茶に限らず、事故との相当因果関係が認められるものについて、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、適切な賠償が行われることとなります。また、出荷制限や風評被害により売り上げが減少した農畜産物に関しましても、このような考え方に照らして判断されるものと考えております。

具体的な損害賠償請求の対象は、原則として圃場廃棄分については、3月、4月分、価格下落分については3月、4月、5月分になります。それぞれ月ごとにまとめて県協議会に提出しております。現在までの町協議会が取りまとめた請求額につきましては、5月報告分が3億5,478万1,006円、6月報告分2億4,721万890円、7月報告分4億3,813万1,693円。お茶の報告分として、8,067万8,289円、8月報告分2億7,663万4,250円、いずれを合計しまして13億9,743万6,128円でございます。

また、これとは別にJ A出荷者につきましては、J Aが取りまとめて報告を行っておりまして、4月報告分として1,430万22円、5月報告分として2億3,851万9,148円、6月報告分3億8,188万9,700円、7月報告分8,640万1,740円、合計しまして7億2,111万610円でございます。町協議会及びJ Aが取りまとめた合計、今までの合計でございますが、21億1,854万6,738円でございます。このほかに、さらに原乳の損害額がございまして、これが1,060万4,000円となります。すべてを合計いたしますと、請求額の合計は21億2,915万738円というふうになっております。

損害賠償に対する東京電力の賠償の支払いにつきましては、仮払いによる支払いとして請求額の50%が出荷制限を受けた原乳は5月、ハウレンソウは7月から、風評被害による価格下落分につきましても8月下旬から開始されております。現在までの仮払いの金額につきましては、対象となる6月報告分までの請求額9億2,109万5,478円に対しまして、約4億5,000万円が支払われております。請求額に対する割合は、48.85%になっております。また、8月報告分まで全体請求額に対する割合につきましては、21.13%になっております。原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針にも示されておりますので、順次仮払いの賠償が行われることになり、10月からは本補償の支払いが開始される予定でございます。

また、損害賠償金の早期支払いを求めまして、8月25日には茨城県知事及び関係団体の代表者が東京電力に対しまして損害賠償金の全額を早急に支払うよう申し入れを行ったところでございます。

以上です。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で7番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、10番、小島由久議員の質問を許します。

10番、小島由久議員。

（10番 小島由久君登壇）

10番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問いたします。

1点目として、八千代一中、東中の校舎建設工事について質問いたします。去る3月11日の東日本大震災では、茨城県内においても津波による被害、自校が使えなく、他の施設や学校で教育をしなければならない11の小中学校を初め、県内92%の学校で校舎等の被害があったと確認されています。当八千代町においても、校舎等に損害があり、八千代一中では体育館の天井が落下した事故が発生しましたが、幸いにけが人はなかったということで、本当によかったと思っております。当町では、各小学校の耐震改修工事が行われましたが、八千代一中、東中学校では耐震補強工事は困難との診断結果となっております。

こうした中、関東地方においても、震度7以上の大規模な地震が起こると学者や専門家からの指摘も報道されています。3月11日に起きた東日本大震災は、町民初め子どもたちにとって想定外の初めての経験であり、この恐怖は忘れることはできないと思います。このような不安を募らせる子どもたちのケア、安全確保などを考えますと、校舎建設は早急に対応する事業ではないかと思いますが、教育課長の答弁をお願いいたします。

八千代一中建設については、平成21年2月1日に、八千代第一中学校建設検討委員会設置要綱が設定され、平成23年6月1日に改正され、施行組織委員数22名による検討委員会が発足され、第1回目の委員会が7月28日に開催され、町長より委員の方々に委嘱書が手渡され、また役員の選出が行われたと聞いています。第2回目の8月30日の委員会の開催では、常陸太田市峰山中学校、行方市玉造中学校の現地視察を行ったと聞いて

います。各委員の皆様方には、予算を含めた協議を慎重に重ねて、震度7以上の地震に耐えられる構造物ができることを期待しています。

そこで、町長にお伺いいたします。校舎建設着工、完成等の計画について、町長の考えをお尋ねいたします。

また、東中学校については、統合という話がありましたが、統合ではなく新しく建てかえると町長が以前に答弁しておりますので、新たに建てかえるということではよろしいのでしょうか。改めて町長の答弁を求めます。

2点目として、3月11日に発生した大震災のような災害が発生したとき、町教育委員会の対応について質問いたします。9月1日は防災の日であり、1日には全国各地で地震や津波を想定した訓練が行われました。政府の総合防災訓練を初めとし、県内でもJR水戸地区、内原大津港駅、また神栖市では、市役所や小学校など計26カ所で約4,000人が参加して訓練を行ったと9月2日の読売新聞に載っていました。

八千代町においては、3月11日の東日本大震災では、家や学校等の倒壊、土砂崩れ、川のはんらんなどの大きな被害はなかったけれども、家が傾き、屋根のかわらや壁等の損壊、墓石、ブロック塀が倒れるなどの被害がありました。学者や専門家が言うように、仮に関東地方に震度7以上の大地震が発生したとき、家や校舎などの建物が倒壊し、人が下敷き、けが人などの事故が発生したときの救出作業、火災が発生したときの消火活動などの対応、町はどのように対応していくのか。また、電柱や大木の倒壊、道路の液状化などで道路が寸断され、交通が麻痺したとき、町民との連絡、消防、医療機関、警察等の連絡、連携など町はどのように対処をしていくのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

また、前にも述べたように、校舎の倒壊の事故が発生したとき、子どもたちの救出、けが人の手当て、避難所への誘導、道路を寸断したときの対応等に対し、教育委員会は学校教職員、学校関係者に対してどのような指導をしているのか、教育長の明確な答弁を求めます。

3点目として、放射能汚染についてお尋ねいたします。放射能汚染については、八千代町5カ所において放射性物質の本検査が実施され、5地区すべてにおいて放射能物質は検出されなかったと報告されましたが、八千代町の学校の放射能汚染については、各学校独自の検査を行っていると聞いておりますが、子どもたちが安全、安心に勉強、運動ができる環境づくりが必要であり、そのためにも放射能汚染の検査は大変重要であり、

学校としてはどのような検査方法を進めているのか、教育長の説明をお願いいたします。

以上で私の一般質問は終わりますが、再質問をしないように答弁者の方々にはわかりやすく、簡潔に答弁をお願いいたします。納得のいかないときには、再質問をいたします。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（学校教育課長 水書正義君登壇）

学校教育課長（水書正義君） 10番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、八千代一中と東中の校舎建設についての中で、一中校舎建設は、最優先事業あるいは位置づけ等でございます。八千代第一中学校の建設につきましては、町の総合計画に基づき、現在最重要課題として取り組んでおります。3月11日の東日本大震災により八千代一中の校舎の一部が被害を受けました。学校教育課としましては、国の災害復旧事業としていち早く取り組み、管理教室棟、特別教室棟及び技術室棟を改修して現在使用しておりますが、学校施設は生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、しかも地域住民にとっては地域コミュニティの拠点として、さらに地震等の非常災害時には地域住民の応急避難場所となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、施設の耐震性及び安全の確保が極めて重要であることから、早急に校舎の建てかえをしなければならないというふうに認識しております。

今般、平成21年3月に制定しました八千代第一中学校建設検討委員会設置要綱を6月に一部見直しを図り、7月28日に建設検討委員会を設立いたしました。今後視察なども行いながら、多方面からの意見を集約し、年度内に委員会の答申をまとめ、引き続いて基本計画、実施設計、さらには工事着工へと進めてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 10番、小島議員の一般質問にお答えします。

私への質問は、震度7以上の大地震の場合の学校関係者の対応ということでございます。もう一つは、放射能汚染ということでございますが、まず最初の震度7クラスの巨大地震が発生したときの学校関係者の対応については、八千代町の地域防災計画に基づいて全校統一のマニュアルを作成しております。それに従い対応することになっておりますが、その対応は、学校は災害発生時の避難場所であり、児童生徒が在校時

に巨大地震が発生した場合は、まず校内保護の措置を講じます。その後、状況を見ながら教育委員会と協議し、対応することになります。また、登下校中に発生した場合は、教職員が通学路のパトロールを行い、安否の確認と状況に応じて保護等の対応を講じることになります。なお、各学校は、3月以降、防災訓練等を2ないし3回ほど実施しております。

次に、放射能汚染についてでございますが、町内の小中学校児童生徒の放射能汚染状況についてでございますが、小中学校の放射能汚染状況は、各学校で町が早く購入した放射線測定器により、月2回、第1と第3火曜日に校庭中央で測定しております。その測定値は、現在までのところ、最高が0.1028、最低が0.0666マイクロシーベルトでございます。そして、最近のでは最高が0.094と下がっております。県内の他市町村と比較しても、特に高い放射線量を示していないので、汚染されている状況にありません。今後も保護者の方の不安を解消するために、月2回の頻度で学校の放射線量を測定し、その結果については町ホームページに掲載して情報を公開していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員の一般質問にお答えします。

1番目の八千代第一中学校の建設につきましては、7月に八千代第一中学校建設検討委員会に諮問いたしました。検討委員会では、視察などを行いながら、生徒にとってよりよい学校施設建設に向けて、検討いただいているところであります。今後は、検討委員会の答申を受け、速やかに設計、工事着工へと進めてまいります。なお、八千代第一中学校では、平成26年11月の創立50周年を迎えますので、これまでに完成できればと考えております。

また、以前にも答弁しておりますが、生徒の通学の問題や地域の避難所指定といった学校の位置づけ等を総合的に判断し、中学校の統合は考えておりませんので、東中学校につきましても、耐震診断の結果、建てかえが必要とのことでありますので、八千代一中に引き続き検討してまいりたいと考えております。

2番目の震度7以上の大地震が発生した場合の町、学校関係者の対応についてであります。震度7以上の大地震が発生した場合の町の対応でございますが、町では災害対策

基本法及び八千代町防災会議条例に基づき、町の地域、町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、防災の万全を期することを目的とした八千代町地域防災計画を策定しております。

ご質問につきましては、地震災害が発生した場合のけが人の救出については、広範囲において大規模な地震が発生した場合、家屋の倒壊等による負傷者の救助要請が相当数発生するものと考えられます。町及び消防本部、その他関係機関と連携を図り、町民の通報や参集職員からの情報を統合するとともに、いち早く初動体制を整え、救出救助活動を展開してまいりたいと考えております。

また、被害が甚大な場合で対応が難しいと判断した場合には、茨城県広域消防相互応援協定に基づく、ほかの消防団本部への応援要請や、県知事、自衛隊への応援要請を行い、人命救助を最優先として対応してまいりたいと考えております。

負傷者の救護に当たっては、医師会及び町内医療関係者に出動を要請し、救護所を設置した上で、迅速な医療救護活動を行ってまいりたいと考えております。また、重傷者につきましても、応需可能な医療施設へ搬送、医療救護を行うこととし、必要に応じ茨城県、県警、自衛隊にヘリコプターによる搬送要請を行いたいと考えております。

続きまして、地震発生に伴う火災発生時の消火活動についてお答えいたします。大規模地震発生に伴い、大規模な火災発生については、当然想定されることと認識しております。火災の発生状況を通報や巡視により把握し、初動体制を整えるとともに、迅速な消火活動を行うよう考えております。同時に、被害拡大防止を図るため、関係機関への応援要請手続きを行い対応したいと考えております。また、同時多発火災が発生した場合には、人命の安全を優先した避難地、避難路確保のための消火活動を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、広範囲で大規模な災害が発生した場合には、行政、関係機関が対応するまで、ある程度の時間経過が考えられます。被害を最小限に抑えるためにも、今後身近な自主防災組織の育成や充実についても、積極的に推進してまいりたいと思います。

続きまして、災害に伴い交通が麻痺したときの対応についてお答えします。震度7以上の地震が発生した場合、家屋や塀、電柱の倒壊、液状化等により、町内各所の道路が寸断され麻痺することが予想され、車両等を利用した災害対応は困難と考えられます。地震発生後の迅速な応急対策を実施するためには、情報収集や町民への情報伝達、関係機関の連絡、連携が重要な要因となってまいります。

一般電話などの公共電気通信設備が利用不可の場合には、衛星回線を利用した茨城県防災通信システムや消防通信設備、警察通信設備、自衛隊通信設備等を緊急通信用として協力要請し、通信手段の確保を考えております。

また、町民への避難勧告や指示、避難所、救護所情報などの災害応急対策としての情報につきましては、防災行政無線や使送などにより、情報の伝達をしまいたいと考えております。

なお、避難所として指定してあります町内の小中学校との通信手段につきましては、防災行政無線のアンサーバック機能により相互通話が可能となっております。通信手段の充実につきましては、今後災害時の教訓や検証に基づき、新たな情報伝達方式等を見据えた中で、さらに検討をしまいたいと考えております。

災害については、いつ発生するかわかりません。日ごろから災害に備えた事業を推進するとともに、災害発生時には住民本意に考え、災害対策本部や関係機関との連絡調整を図り、町民の生命、身体及び財産の保護を第一に対応をしまいたいと考えております。

また、震度7以上の大地震が発生した場合の町、学校関係者の対応についての教職員及び学校関係などへ指導、町内の小中学校児童生徒の放射能汚染状況については、教育長が答弁したとおりでありますので、よろしくお願いたします。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

10番、小島由久議員。

（10番 小島由久君登壇）

10番（小島由久君） ただいま教育課長、教育長並びに町長から明確な答弁をいただきました。その中で、東中、一中については避難所ということでございますが、仮に、先ほど一般質問の中で申し上げたように、校舎の倒壊等があったとき、けが人の救出など、当然校庭内はそのような避難場所というように思うことがちょっと難しく、このように考えているところでございます。そういう事態を踏まえて、また新たに再検討、そういう場合にはどうするかということも含めた中で、今後の早急な対策を考えるべきではないかなと思います。

また、町長の答弁の中では、各関係者と連絡、連携をとって対応していきたいということで、答弁していただいたこの内容については、実行できるように、いつでも対応できるような体制を執行部としてとっていただきたいと、このように強く要望いたします。

て、一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で10番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、1番、中山亨議員の質問を許します。

1番、中山亨議員。

（1番 中山 亨君登壇）

1番（中山 亨君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告した件について質問をさせていただきます。

私からは、福島第一原発事故による放射能汚染から町民の健康を守る放射線量低減化対策についてお願いとお尋ねを申し上げます。

福島第一原発から放出された放射性物質は、ウラン換算で広島型原爆の20個分と指摘されております。八千代町の放射線量は心配するほどではないと発表されているが、私は放射線被ばくの健康への影響は、これ以下なら安全という規定値はなく、少なれば少ないほどよいというのが放射線防護の大原則と考えております。今すぐに危険はないが、低レベルの放射線量を長期間浴びる経験は過去になく、これから先10年、20年後の心配をすることが重要ではないかと考えております。特に感受性の高い胎児、乳幼児、子どもが放射性物質を体内に取り込まないように工夫することが大事です。

そこで、私のお願いを申し上げます。八千代町では、放射能被ばくを最小限に抑えるために、どのような対策をしているのか、また今後どのような対策を考えているのか、お聞かせ願いたい。子どもたちを放射能汚染から守るため、生活圏内である幼稚園、保育園、学校、公園など子どもたちが近づく場所、特に校庭内でも汚染されやすいところ、側溝、雨どいの下、芝生、砂場といった汚染濃度の高い場所も測定して公表してほしい。八千代町のある小学校では、測定値の高い場所へ子どもたちを近づけないようにしていると言われますが、それでよいのでしょうか。私は、放射能汚染から子どもを守るために、線量低減化として次の対策を町にお願い申し上げます。

既に県内市町村で実施されている校庭の表土の除去、砂場の入れかえ、汚染濃度の高い側溝、雨どい下の汚泥の除去、芝生の刈り取りなど、ぜひ行うようお願いを申し上げます。既に実施された市町村の結果を聞きますと、実施前と比べて線量が大幅に低下していることは事実であります。八千代町でも、園、学校関係と協議して、子どもの安全、安心のため、ぜひ実施するようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（生井和巳君） 生活環境課長。

(生活環境課長 岡田昭夫君登壇)

生活環境課長(岡田昭夫君) 1番、中山議員のご質問にお答えをいたします。

質問の内容につきましては、福島第一原子力発電所の事故による放射線量の低減化対策についてということですが、現在茨城県、八千代町、それに各小中学校等で放射線量のモニタリングを実施しております。ホームページや回覧等で公表をしているところでございます。また、放射線汚染の数値が高いと予想される雨どいの下や雨水側溝等も各地区の測定時に何回か測定をしております。各地区の公園等の数字よりも若干高い測定結果が出たときもございました。いずれも国が示しております暫定基準を大きく下回っており、健康に影響のあるレベルの測定結果は出ておりません。

しかし、議員がおっしゃるように、放射線汚染は暫定的な基準により安全性を確認している状況であり、将来的にも不安視されているところもあります。町としましては、町民の不安解消のため、今後とも放射能汚染情報に注意を払い、汚染濃度が懸念されている側溝等も測定を行い、さらに放射線防護対策として、子どもたちの屋外での対処方法などを町民に対し、広くチラシ等でお知らせをしていくよう、関係機関と調整をしながら検討して進めたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長(生井和巳君) 教育長。

(教育長 高橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) 1番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

八千代町におきましては、7校すべて測定器がございますが、一応公式には庭の中央をはかっておりますが、その都度いろんな場所を学校では自由にはかっていただいて、もし危険値が出た場合は、教育委員会でも行って、もう一度はかるということを考えております。そして、現在のところでは、9月6日現在でございますが、0.094が最高と。文科省におきましては、6月6日の通知では、0.0でなくて1.0以上の場合は除去作業も必要だろうというふうな通知が来てございます。そういうふうな、一応目安としてはそういうふうになっております。1.0、八千代の場合は、その0.0以下になっておりますから、除去まではまだ考えられないと思いますが、ちなみにこの近辺では、牛久市が市内で0.3マイクロシーベルト以上の箇所があったので、除線作業を行ったという記事も載っております。いずれにしても、学校と現実的な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 中山議員の一般質問にお答えします。

福島第一原子力発電所の事故についてということで、放射能線量の低減化対策と子どもたちの生活圏への対応ということでございます。八千代町においても、放射線等の測量結果が出ておりますが、今のところ健康に影響あるレベルの測定結果は出ておりません。当町としても、放射線量の測定につきましては、引き続き計測を続け、町民の皆様へ情報や防護について周知していきたいと考えてございます。

また、教育委員会でも児童生徒を放射能被害から守るため、放射線量測定器を使って放射線量の監視を続けるところでありますが、現在のところ状況はすべての学校から児童生徒の健康に影響を与えるような数値は出ておりませんので、今後とも怠りなく監視を続けて、子どもたちに健康被害が出ることがないように気をつけてまいりたいと考えております。

放射線量等におかれましても、茨城県でも北茨城、県南地域の取手、守谷、牛久、阿見などが非常に高い数値を示しております。文部省の航空機モニタリングによる土壤の放射線セシウムなどでもほぼ向こうが高いということでございます。これも3月16日以降、放射能で強く汚染されたところでございますが、県南のほうでは非常に雲が上空に堆積、雲が多かったということで、そこへ雨が降ったので、県南は強いと。北茨城も放射線量が強いが、そういうことで県でも予測したところでございます。八千代町を初め県西地区は非常に少ないということでございます。もちろん過度に高くなれば表土の除去作業もしますが、現在のところ影響ないということでございます。校庭を初め公園、さらに通学路等におかれましても、今後とも監視していきたいと考えております。県でもモニタリングポストを全市町村へ、地上1メートル、常時測定する計画でございます。近いうち八千代町でも毎日測定すると。常時コンピューターに入れるような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

1番、中山亨議員。

（1番 中山 亨君登壇）

1番（中山 亨君） 再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁を聞いておりますと、基準値に達していなければ安全というようにし

か私には聞こえておりません。これ先ほども言いましたが、過去に経験が全くないことなのです。これで安全だということは、全く私はないと思うのですが、言ってもこの先無駄でしょうから、私はここで質問は終わりますが、今後ともこの件については、基準値に達していなくても、ぜひやってもらいたいということを述べて、質問を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で1番、中山亨議員の質問を終わります。

次に、4番、中山勝三議員の質問を許します。

4番、中山勝三議員。

（4番 中山勝三君登壇）

4番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、被災者支援システム導入についてお伺いをいたします。3月11日に発生をした東日本大震災は、甚大な被害をもたらしました。死者、行方不明者合わせて約2万人に及び、避難者36万人、倒壊や損壊家屋は数十万、遠く離れた当町においても屋根がわらや壁など、一部の損壊が4,200棟、そしてはかり知れない危機的被害を引き起こしている福島第一原子力発電所の引き金となりました。茨城県の東海村の原子力発電所においては、外部電源が喪失をしていたと。そして、3台の発電機のうち1台が使用不能となっていたということを後で知ったわけでございます。これは津波の防止さくが、去年の9月にかさ上げといいますか、4.9メートルだったものを6.1メートルに建設をしたばかりであったということで、5.4メートルの津波を危うく逃れたと、こういう事態であったということでありました。

これらの未曾有とも言える被害を少しでも早く救済をし、復旧、復興につなげていくことが肝心であります。残念ながら日本列島は、この地震から逃れることはできませんし、またいつ、どのような災難を招く事態が起こるかわかりません。できる限りの備えが行政の役目であります。

そこで、災害時の迅速な行政サービスの提供に威力を発揮することのできるシステムということで、1995年の阪神・淡路大震災の際に、兵庫県西宮市で開発をされた被災者支援システムが、災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的として開発されました。住民基本台帳をもとに、被災者支援に必要な情報を一元管理する被災者台帳を作成し、災害発生後に全壊や大規模半壊など、被災状況さえ入力すれば、り災証明書の発行や義援金、支援金の交付、緊急物資の管理や

仮設住宅の入退居の管理手続などがスムーズに行えるようになるというものであります。被災者支援システムは、西宮市が無償で提供し、2009年に総務省がシステムのソフトを全国の自治体へ無償配付をしております。これ来ていると思いますが、導入には西宮市情報センター運営の被災者支援システム全国サポートセンターに申請することが必要となります。既に東日本大震災前に導入や検討していた自治体は220であったが、震災後新たに導入した自治体は、7月25日現在で339に急増しているとのこと。

以上のような観点から、被災者支援システムを導入することは有効と考えますが、執行部の見解をお尋ねいたします。

次に、通告2の米の放射能による影響について、その他の農産物の放射能影響についてお尋ねをいたします。今年収穫されるお米が放射能汚染されていないか大変憂慮されたわけですが、最も早く県内で収穫をした行方市の米から、セシウムが1キログラム当たり52ベクレル検出をされましたが、安全基準とされる暫定規制値の500ベクレルの約10分の1ということでありました。しかしながら、少しであっても検出されたということが大変な衝撃があったわけであります。8月25日に、当町を含む県内5市町の本検査の玄米からは、当町においては瀬戸井、高崎、太田、芦ヶ谷新田、平塚の5カ所から採取をし、放射性物質の検査の結果においては、放射能セシウムは検出せずということで、安全が確保されましたが、1度疑問を持たれると風評被害による莫大な損害が発生することが既成の事実となっております。作付をする前の土壌の規制値では、放射性セシウム濃度が米の作付制限の目安となる土壌1キロ当たり5,000ベクレルとされておりましたが、作付前の県内の土壌調査においては、1キログラム中500ベクレル以下でありましたし、特に八千代町の畑地においては、検出せずとの結果が出ているわけです。群馬大学の早川由紀夫教授らによるこの放射能汚染全国地といたしますか、見ますと、この茨城県西地域は汚染が低いことが一目瞭然でわかります。

このように見ていきますと、八千代のお米は安全であることを自信を持ってしっかり情報を発信していくべきであります。販売の促進を図ることについての見解をお伺いいたします。

また、お米以外の農産物についても安全を確保し、安心して消費してもらうため、放射線量を測定し、安全を担保して出荷が滞らないようにしていただきたい。これらの放射線量の測定状況、また農産物等の出荷状況はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

通告の3です。放射能事故対策に要した経費請求についてでございます。東日本大震災による大津波という自然によって引き起こされた原子力発電所の事故だが、その後の対応は人災的側面が多々指摘をされております。東電や保安院、またひいては政権への不信ということで、国民の信頼が完全に失われました。大気も水も作物も汚染され、実り豊かな瑞穂の国日本が、今や世界に放射能を汚染している国になってしまったと受け取られるのは大変残念でなりません。そして、世界で唯一の被爆国である我が国であります。さらに核と放射能についての脅威と安全についてもっと深く考えることを教えられたわけであります。文部科学省においては、安全な放射線の被ばく量を国際基準の年間1ミリシーベルト以下というものを20ミリシーベルトまで広げた経緯があります。また、国では先般、人が一生のうちに被ばくする安全な放射線量を100ミリシーベルトと基準を設けるという案が出ましたが、しかしながらこれらは専門家からも疑問の声が上がっております。当町におけるモニタリングでは、いずれも庁庭や各小中学校、各地区の公園など、1時間当たり0.1マイクロシーベルト前後ということであり、多少安堵を増している状況にあります。

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故の対策に要した費用は、町民の財産からの出費であります。人件費や機械備品、モニタリングの委託費など、どれくらいの出費がなされているのでしょうか、お尋ねをいたします。そして、事故の対策に要した費用を東電へ請求することへの見解をお伺いいたします。

以上の3項目について、執行部の具体的な答弁を求めて、一般質問といたします。
議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 4番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

放射能による農産物の被害状況についてのご質問ですけれども、金額につきましては、先ほど大久保議員のほうにお答えしてあるとおりでございます。農産物の被害の状況といたしましては、本町の出荷制限品目は、ハウレンソウ、原乳、お茶でございます。なお、JAの出荷分につきましては、詳細な状況はちょっとわかりませんので、町協議会が受け付けをした状況等をお答えさせていただきます。ハウレンソウにつきましては、13.96ヘクタールほどでございます。損害金額にしまして、9,071万5,087円でございます。原乳につきましては、廃棄量が13万5,950キログラム、損害額で1,060万4,000円になります。お茶につきましては、廃棄を行った面積につきましては12.68ヘクタール、損害額が

8,067万8,289円でございます。

そういった形でかなり被害が出ておまして、先ほどご質問の中でありましたように、米のほうも8月25日に検査をいたしまして、八千代町の米は安全であると。放射能は検出せずという形で結果が出ております。これに伴いまして、米は安全であるということで、どうこれから広報をしていくかというふうなことでございますけれども、これにつきましては町、行政機関はもちろんのこと、農協並びに町内の商協等も協力を得まして、今後広報をどんどん進めていきまして、八千代町の米を販売できるような形をつくっていきたいというふうに考えております。

また、農産物の出荷についてこれからどうなるかということでございますが、先日市場のほうで、これはナシの販売PRにも行きましたのですが、量販店3カ所並びに市場のほうで、競り台前での広報活動、PR活動を行ったわけですが、それに対しまして、一般の消費者の方からの、茨城の農産物は放射能は大丈夫かというふうな質問は改めてございませでしたし、かなり好評で、皆さん買っていただきました。そういった形で、大分茨城、特に県西のこの辺の農産物については安全であるというのが大分浸透してきているというふうな感触を得ております。今後もさらに、そういった形でPR活動等はこれからも行いまして、放射能に対する汚染は少ないのだよ、ないのだよというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 4番、中山議員のご質問にお答えいたします。

まず、被災者支援システム導入についてのご質問でございますが、このシステムは、阪神・淡路大震災の経験から、兵庫県西宮市が独自に開発したもので、災害時に自治体が担う復旧・復興業務を迅速に処理するシステムでございます。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することにより、り災証明書の発行や支援金、義援金の交付、避難先などを一元的に管理するシステムでございます。

今回の東日本大震災の被災地においては、り災証明の発行や支援金、義援金の交付に手間取り、混乱を招いたと聞いております。このシステムは、大震災の教訓と実践に裏打ちされたシステムで、震災時には非常に有効なものと認識しておりますので、導入に当たっては、個人情報管理の問題や各データシステムとの互換性など、運用方法に関し、幾つかの課題はあるようなのですが、関係部署との調整を図り、導入に向け検討してま

いりたいと考えております。

続きまして、放射能事故対策に要した経費の請求についてのご質問でございますが、現在東京電力福島第一原子力発電所事故による農産物の出荷制限や、これに伴う風評被害による価格下落に対する損害賠償請求事務が進められております。8月3日に成立した原子力損害賠償支援機構法を含む原子力損害賠償制度の枠組みの下で、8月5日には原子力損害賠償紛争審査会において決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を踏まえ、確定した損害に対する本補償請求が行われることになりました。今後東京電力では、9月中から請求を受け付け、10月中の支払い開始を目指したいとしております。

当町においても、原発事故対応に伴う各種対策に要した経費が発生しております。まず、人件費関係でございますが、農産物の出荷制限に伴う損害賠償請求受け付けと関連する事務処理に伴うもの、また地元産の農産物の風評被害を払拭するための即売会開催に伴う職員の時間外手当等で101万4,477円となります。

続きまして、機械器具関係につきましては、各小中学校へ配付いたしました環境放射線モニターの購入費として85万5,000円、町内幼稚園、保育園への環境放射線モニターの購入補助として25万円、合計で110万5,000円を八千代町に寄せられました義援金より支出しております。

放射線のモニタリングに要した委託費関係につきましては、上水道の水質検査等に要した水質検査として21万円、また今後は農業集落排水の下水処理場で発生する汚泥の分析などについても経費として計上されると思われます。現時点での原発事故に伴う損害額の合計は、概算で233万円となっております。

最後に、東電への請求についてのご質問ですが、今回発表の中間指針の中では、地方公共団体等の損害に対する補償基準について明確な基準が定められておらず、原発事故の収束状況を踏まえつつ、継続的に検討を行い、改めて案内するとの見解でありますので、新たな基準の発表、県内及び近隣市町村の動向を見据えながら、損害賠償請求について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 初めに、被災者支援システムの導入につきましてお答えいたします。

災害発生時には、何よりも人命救助が最優先ですが、その後はきめ細かで迅速な被災者支援の対応が求められます。このシステムにつきましては、阪神・淡路大震災の経験から生まれたもので、被災者の生活再建に向けて必要となる膨大な行政事務を効率的に行うためのものと聞いております。当町においても、災害時には極めて有益なシステムとなりますので、積極的に導入に向け検討してまいりたいと考えております。

続きまして、放射能による農産物被害状況につきまして、担当課長がお答えしたとおりであります。今回の原発事故による風評被害による農畜産物の価格下落や買い控えによる損害についても早急な賠償が求められております。原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に明示されました損害はもとより、因果関係が認められる被害について、すべて賠償の対象とし、賠償金全額を早急に支払うよう強く要望してまいりたいと思います。今回の事故につきましては、日本経済、さらに茨城の経済に大きな打撃を与えたということでございまして、農業者あるいは漁業、商工業者、さらにきょうの新聞でありましたが、不動産業者も土地の下落ということで、損害賠償を請求すると聞いております。

さらに、放射能事故対策に要した経費の請求についてお答えします。今回の東日本大震災に伴う福島第一原発事故による放射性物質の漏えいは、精神的な苦痛や健康面への不安、また風評被害を含むあらゆる経済的損失として、その損害ははかり知れないものがあります。当町においても、原発事故対応に当たり、損害賠償請求事務に伴う人件費、放射能測定器などの機器の購入、また放射能汚染による検査費用なども発生しております。これらについては、当然原発事故を原因とする損害として、東京電力への賠償請求をしていく予定を検討してまいりたいと思います。近隣市町村では、坂東市が直接、2カ月ぐらい前でありましたが、市独自で東電へ向かって市長さんが請求した経過がございまして、八千代町も県とも相談して、請求して、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

4番、中山勝三議員。

（4番 中山勝三君登壇）

4番（中山勝三君） ただいま執行部のほうからそれぞれの項目につきまして具体的な答弁もいただきました。また、前向きに取り組んでいきたいというようなことでもございました。

1点、通告の2についてなのですが、この安全は確保されているということ、そして比較的消費者においても、茨城産、八千代産は受け入れられているというようなことをご答弁いただきました。そういう中におきまして、これは私の一つの提案でございまして、先日お米につきまして、筑西市においてのことが載っております、放射性物質が、セシウムが検出されなかったことを受けて、「安全美味米」というようなステッカーを25万枚つくったということで、これを利用していくというようなことがございました。そういう点からも、これはあくまでも私の提案でございまして、八千代産の、例えば安全きらめき米とか、こういうような名称で、JAとも、これは相談をする必要はございます。そういう点で、このようなことについての一つのお考えを、町長の見解をちょっと伺いをしたいということが1点でございます。

それから、もう一つ、米の放射能の検出がされなかったということで、筑西市においては防災無線を通じて、市内に安全宣言を行ったというようなこともございました。八千代も防災行政無線がしっかり設置されているわけです。こういうことで、八千代の皆さんにも、やはり全体にこういうことも周知をするというふうなことも有効かなと思います。この点について、もし何かありましたら、お答えをいただければと思います。町長にお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 茨城県の米の放射能の検査等におきましては、11市町村が土壌のセシウムが多いということで、予備調査、本検査あったわけでございます。八千代については、放射能に汚染されないということで、本検査ということで、放射能は含んでいないということでございます。たまたま筑西市では、レットルをつくって張っていても、八千代の場合は、八千代の米に張っても、常総ひかり農協出しが相当、農協出荷、八千代だけ張っても別段、常総ひかり全部が張っていなくて、放射能検出されていないという証明書になりませんので、現在のところ、茨城のコシヒカリということで、全国的にJA、その他を通じ販売しているところでございますが、筑西市だけ安全だといっても、全部茨城県が安全、いろいろ各市町村の対応がございまして、八千代町でもいろいろ産業課とも検討してはありますが、張らなくても安全だからということで、現在対応しているところでございます。できるだけ今後産業課とも協議した中で対応してまいりたいと考えております。

その他の風評被害ということでございますが、茨城産につきましても、非常に米は1割か1割5分ぐらい上がっております。今大体1万6,000円ぐらいで流通されておるような状況でございますが、米以外は非常に、風評被害を含めまして、茨城の野菜、また福島産、この間那須のほうへ行きましたが、食べてうまいと言っておりますが、価格が下がっております。特に福島産については、出荷できないところと、出荷しても福島産だけで非常に価格が安く、市場価格が最低というふうな経過がございまして、全般的に農産物については下がっておるような状況でございます。全国的に、外国へ農産物を輸出しておりますが、日本の品物についても放射能の汚染ということで、風評被害ということでございます。日本全部で対応していかなくては、八千代町あるいは県単位、さらに全国単位で内閣等にも頑張ってもらって、農産物の風評被害を含めた価格対策をしていただきたいと思います、我々としても要望しているわけでございます。伝達等につきましては、今後対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思いません。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

4番（中山勝三君） 防災無線については、今後対応していただきたいことを要望して、終わります。

議長（生井和巳君） 以上で4番、中山勝三議員の質問を終わります。

暫時休憩。

（午前10時14分）

議長（生井和巳君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時31分）

議長（生井和巳君） 次に、2番、大久保弘子議員の質問を許します。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） ただいま議長からの許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私は、5項目について質問させていただきたいと思ひます。

1つ目に、災害に強いまちづくりについてということで質問いたします。東日本大震災を目の当たりにして、住民は被災地に思いをはせ、その復興を願うとともに、自分た

ちの地域であのような大地震は起きないのか、防災や避難は大丈夫だろうかとの不安を強めています。発生が近いと言われる東海、東南海、南海地震は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートに沈み込む地域で発生する大地震で、連動すればマグニチュード9の可能性もあり、しかも南海トラフ、6,000メートル以下の海溝のことですが、寄りであれば巨大津波が発生する危険も指摘されています。こうした巨大災害に対して、国の防災基本計画の見直しに沿いながらも、自治体が主体的に独自に最大限災害に備える努力が必要ではないでしょうか。

そこで、1つ目に、私は6月議会で屋外防災無線機の増設と戸別受信機の設置について質問しました。災害が発生した際に、真っ先に必要なのは、一刻も早い情報の伝達です。屋外無線機の増設については、6月の一般質問の際に、調査し検討するとの答弁をいただきました。しかし、戸別受信機については、多額の費用がかかり、実現は難しいということでした。そこで、改善策の一つとして、防災ラジオの導入を提案します。リズム時計の場合、防災無線周波数をセットしてもらうと、500台以上発注すると8,000円前後で購入できるとのことです。下妻では、8,000円のところ2,000円の個人負担で実施の方向です。当町におかれましても検討してはいかがでしょうか。

2つ目に、地域防災計画の見直しについてです。当町では、22年度に一中を残す小中学校の耐震化が大きく前進し、今回の東日本大震災による大きな被害もなく、子どもたちの安全を守りました。国の小中学校の耐震化に対する補助率のかさ上げ措置によって、自治体の負担率が31%程度から13.3%に軽減され、2015年まで延長になりました。被害時の応急避難場所としての機能、貯水槽、備蓄倉庫、トイレ、自家発電装置の整備などの強化やエコスクール化へ太陽光パネルなどの新エネルギーの導入なども新たな国庫補助対象になっています。これらを行政と地域ぐるみの地域ハザードマップや避難訓練、学校教育などソフト事業と組み合わせて進めることも大事ではないでしょうか。こうした事業は、地元の中小企業の仕事づくりとも一体で進めることができるもので、住民の安心、安全と地域の活性化を図るものとなります。被害を最小限に抑え、犠牲者を出さないため、防災計画をきちんと見直し、検討すべきではないでしょうか。

2番目に、震災被害対策についてです。東日本大震災による家屋の損壊は、当町におきましても甚大なものです。その修復に数年かかると言われております。多額な費用もかかり、毎日不安でいる町民に対して、見舞金も修繕費補助もない、何の手だてもないということでは、町長の姿勢も問われます。決算書を見ますと、国際交流基金が1億円、

長い間そのままになっています。廃止して一般財源化し、見舞金あるいは修繕費補助に充てることも可能ではないかと思いますが、町長の見解を求めます。

3つ目に、子どもを放射能被害から守るためにということで質問させていただきます。東京電力福島原発事故によって、大量かつ広範囲に放射性物質、死の灰が放出され、放射能への不安が広がっています。とりわけ子どもは、放射能への感受性が高いと言われています。放射能による健康被害は、急性障害だけでなく、晩発性障害があると言われています。少量であっても、将来発がんなどの健康被害が起きる危険性もあると言われています。子どもの命と健康を守るため、長期間にわたって調査を実施する必要があります。現在校庭のみの測定で、0.1マイクロシーベルト前後で安全だと公表されておりますが、もっと測定箇所をふやすべきではないでしょうか。学校の雨どいの排水溝、側溝、広場、測定値が高いという地域もあると聞きます。特にホットスポットと言われる場所、通学路、そして砂場、そういうところにもしっかりと測定していただきたい。それから、給食の食材などは、その安全性はどうかということが心配になります。測定して確認し、公表すべきではないでしょうか。

また、測定器の使い方は、専門家によりますと、水平に使わないと正確な数値が出ないと言われております。また、前回の質問において、幼稚園や保育園にも線量計の購入補助を出すとの答弁をいただいております。その後どのようなようになったか、お聞きいたします。

4番目に、東海第二原発の廃炉についてです。今回の地震で東海第二原発も電源が停止しました。あと70センチ津波が高かったら、福島と同じ事故になっていたといえます。福島原発により流出した放射性物質は、先ほどもありましたが、広島型原爆の約20個分、そして福島第一原発が1年間稼働しますと、その放射性物質は広島型原爆の1,000個分と言われています。1年間で1,000個分の放射性物質が原発内にためられていくということです。それで、福島と同じ事故になった場合、東海村の村長もそれを考えると、ぞっとしたと発言しています。脱原発を東海村の村長は宣言しました。東海原発は、県庁舎から20キロの位置にあり、運転開始から33年たち、老朽化で耐用年数も過ぎています。事故が起きた場合は、福島より多くの人口が影響を受けます。すぐに廃止が必要な原子炉と考えます。茨城県の自治体の長として、東海第二原発の廃止の意見を町長に表明していただきたいと思いますが、いかがですか。

5番目です。国保税の引き下げについて質問させていただきます。高過ぎて払い切れ

ない、これが多くの町民の声です。国保税は異常な高騰で、支払い能力をはるかに超え、保険料の高騰、滞納者増、財政悪化、保険料高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。こうした事態を引き起こした元凶は、国庫補助率の半減にあります。多くの市町村は、国保税の高騰を抑え、自治体独自の減免などを行うため、一般会計から国保会計に国の基準以上の公費を繰り入れています。民主党政権はこれをやめて、その分は保険税の引き上げをするよう指示する通達を2010年5月に出しました。収納率向上のかけ声のもとで、生活や営業が厳しくなり、国保税を滞納せざるを得なくなった人に滞納処分、特別滞納処分など給与や生計費の差し押さえなども各地で横行しています。当町は、平成22年度決算において、滞納額3億1,911万6,180円となっております。人数にして1,031人となっております。滞納額は年々ふえております。23年6月現在、短期保険証、1カ月から6カ月の短期保険証の発行は143世帯、406人、そのうち1カ月の短期証世帯が76世帯、184名、資格証明書13世帯、16人、無保険者89世帯、147人となっております。国の補助率を引き下げたままで保険税だけを値上げすれば、生活が厳しい状況のもとで、幾ら徴収を強化しても滞納は減らないのではないのでしょうか。

当町では、国の広域化支援方針のもと、22年度の一般会計からの繰り入れは、約5,000万円減額、23年度予算では、さらに2,300万円減らしながら、基金も取り崩して財源に充てる方向です。これでは町民の安心は守られません。公共下水道事業には、約2億円の一般会計からの繰り入れ、1億円余りの借金をつぎ込みながら、一番大切な町民の命にかかわる予算は減額では、地方自治体のあり方が問われます。住民の命を守ることこそ地方自治体の最優先課題です。国庫補助率の引き上げを求めるとともに、一般会計からの繰り入れを減らすのではなく、ふやして、基金も取り崩して国保税を引き下げるべきです。

以上で一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 2番、大久保議員の質問にお答えします。

現段階の防災計画について説明いたします。現八千代町地域防災計画につきましては、災害対策基本法及び八千代町防災会議条例に基づき、八千代町防災会議により作成された計画でございます。本計画は、八千代町における防災業務に関し、町の処理すべき事務や業務を中心に、町及び関係機関が処理すべき事項について定めたものでございます。

災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、町の地域、町民、生命、身体及び財産を災害から保護し、防災の万全を期することを目的として作成されております。

この計画は、当町の地域における震災、風水害、火災、事故災害等の対策を体系化したもので、総論、震災対策編、風水害対策編の3編で構成され、必要があると認めるときは修正し、災害対策の確立に万全を期するものとなっており、現行の地域防災計画は、今回の震災前の平成20年度に改定したものとなっております。

続きまして、今後の地域防災計画の見直しについてでございますが、茨城県では今回の東日本大震災の教訓により、茨城県地域防災計画の大幅な見直しを行う予定となっております。現在災害対応状況の検証や課題の集約作業を開始し、平成23年度末を目安に新たな地域防災計画の策定を進めているところでございます。当町においても、改定後の茨城県地域防災計画を指針として、地域の実情に即した地域防災計画の見直し策定をする方向で考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、防災ラジオの導入についてのご質問でございますが、防災ラジオにつきましては、一般的なラジオ放送及びアナログ方式による防災無線の受信が可能な簡易な受信機で、比較的安価で購入できるものと思われまます。当町の防災無線は、国の方針に従い、通信システムの高度化を目的とした情報伝達にすぐれたデジタル方式を採用しており、一般的な防災ラジオは受信が不可能で、デジタル方式に対応する個別受信機が必要となります。

なお、平成19年11月から、総務省より「新たに防災行政無線を整備するに当たっては、アナログの周波数の指定は行わない」との方針が出ております。いずれアナログ方式については設備の老朽化に伴い、デジタル化へ移行されるものと思われまます。そうしたことから、当町で対応できる戸別受信機につきましては、第2回定例議会においてご説明をしたとおり、受信機本体及び外部アンテナ、設置工事費を含め、高額となるため膨大な整備費が必要となります。厳しい財政状況の中でございますので、国の動向や新たな技術革新による対応策を見据えた中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（学校教育課長 水書正義君登壇）

学校教育課長（水書正義君） 2番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、子どもを放射線被害から守るために、放射線量の測定についてでございます。学校教育課では、去る7月13日に、今回町で購入しました放射線量測定器の使用方法や測定回数、測定値の報告方法などについて協議をしました。その結果、測定器の高さは、小学校が地上50センチ、中学校は100センチとし、5回計測した平均値を町ホームページに掲載することにしてございます。月2回、第1、第3火曜日にしたのは、県内市町村の大多数が月2回の頻度で行っているため、それらを参考にしたところでございます。

これまで報告が上がってきた測定値の中で、特に高い数値を示した学校はございません。学校間でも、また測定日の違う日でも測定値には大きな違いがございませんでした。こういう状況でございますが、今後も同じ条件のもとで、学校の放射線量を測定し、監視を続けることで保護者の皆さんの不安を解消していきたいと思っております。

なお、線量値は低いのでございますが、日常生活における放射線量の対策としては、各小中学校に県から通達が来ておりますように、屋外活動の後は顔や手を洗い、うがいをする。また、土や砂が口に入らないように注意する。靴の泥をできるだけ落とす。土ぼこりが多いときには窓を閉めるなど、各小中学校に通知をし、放射線対策に努めているところでございます。

また、幼稚園、保育園関係につきましては、実費額5万円を限度に企画財政課のほうでお支払いをしております。よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 町民課長。

（町民課長 小竹貞男君登壇）

町民課長（小竹貞男君） 2番、大久保議員の一般質問にお答えします。

通告の5番、国保税の引き下げについてでございますが、本町の国民健康保険税につきましては、税率を平成16年度に改正いたしました。そして現在に至っております。以来7年間にわたる保険税の毎年の減収、そして医療費の増加が続く中、国保財政は一般会計からの法定外繰入金、いわゆる赤字補填及び繰越金によって成り立ってきたのが現状であります。一般会計からの法定外繰入金の推移を見ますと、22年度につきましては1,480万という金額ではありましたが、過去5年間の平均を見ますと、約7,000万円を繰り入れてございます。また、この法定外繰入金及び繰越金、この2つを除いた決算、これを単年度実質収支と言いますけれども、この収支を見ますと、唯一平成20年度、後期高齢者の制度がスタートした年でございますけれども、この平成20年度だけが黒字決算

ただただで、ほかのすべての年度におきまして赤字決算となっております。過去5年間を平均しますと、約9,000万円の赤字という現況になっています。今後税の減収、そして繰越金の減少とともに、介護納付金等の増加も予想されます。本町における国保財政は非常に厳しい状況となるものと考えております。したがって、国保税の引き下げは困難であると考えているところでございます。

なお、今後の国保税のあり方につきましては、国保の運協委員の皆様のご意見を拝聴しながら検討していきたいと考えております。ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 2番、大久保弘子議員の一般質問にお答えします。

放射線被害から子どもたちを守るための放射線量の測定については、先ほど小島議員、中山亨議員の答弁のとおりでございます。各学校で購入した測定器により放射線量を測定して監視を続けているところでございます。先ほども申し上げましたが、最高が、今までで0.1028と最低が0.0666マイクロシーベルトとなっております。この数値では、児童生徒の健康に影響を及ぼす数値では全くありませんということです。放射線量の測定については、町総務課、生活環境課でもそれぞれ測定日を設けて、役場庁庭や公園で測定した測定値を町ホームページに掲載しております。教育委員会では、それらの測定値を参考にしながら、あるいは他市町村の測定値も注視しながら、今後も学校における放射線量の監視を続けてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 2番議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地域防災計画についてのご質問にお答えいたします。現在の八千代町地域防災計画につきましては、災害対策基本法及び八千代町防災会議により作成されており、平成20年度に改定したものであります。茨城県では、今年3月に発生した東日本大震災と福島第一原発事故を受け、津波災害、原子力事故など、複合的な災害にも迅速に対応できる防災計画の見直しを行うとしております。当町におきましても、この茨城県地域防災計画の見直し、改定に伴い、大幅な計画の見直しについても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、防災ラジオの導入についてのご質問ですが、この防災ラジオは、緊急時や非常災害時のアナログ方式の防災行政無線情報を受信する受信機と思われます。八千代町の防災行政無線は、デジタル方式を採用しております。電波の方式の違いにより、現行の防災ラジオでは受信することが不可能で、デジタル方式の個別受信機が必要となり、対応する受信機を整備するに当たっては多額の整備費が必要となります。厳しい財政状況の中でございますが、新たな技術革新による対応策を見据えた中で、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。下妻の防災無線はアナログということで、古い無線機でありますので、八千代町におかれましても防災無線等のデジタル化ということでございまして、検討した結果、高いほうのデジタル化を選んだ経過がございますので、わざわざ安いほうをまたやる必要もありませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。もし防災ラジオを導入する場合においても、いろいろこのデジタル化をとりまして、今後とも受信機をふやしまして対応してまいりたいと思います。一朝有事には今の防災無線、何回も連発的にやればほとんど八千代の全域に行き渡る予定でございますので、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

続きまして、家屋の損壊に対する見舞金、修繕費補助についてでございますが、被災者支援につきましては、第3回の定例会の一般質問でありましたとおり、当町内には該当する世帯がなく、支援金の支給もございません。なお、修繕費補助については、被害状況調査では、大部分が一部損壊のため、支援を受ける状況にはないとの判断かと考えております。

また、基金の活用でございますが、おのおの目的を持って創設されたものであり、規定する目的のためでなければ処分できませんので、取り崩す考えはございません。ご理解のほどお願ひしたいと思います。6月の定例会のときにおかれましても、被害該当世帯は6,000世帯ありましたが、いろいろ町でも考えまして、若干の見舞金より各行政区でいろいろ要望事項、区長さんを通じた要望等、道路、側溝等もありましたが、今回の補正で5,400万円ですか、補正を先般議決されております。そういうことで対応していきたいと考えております。

続きまして、子どもを放射線被害から守るためにとのご質問でございますが、先ほど教育長が答弁したとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、東海原子力発電所の廃炉についてですが、9月7日の茨城新聞によりま

すと、東海第二原発につきましては、震災直後に自動停止し、以後運転を再開しないまま定期検査に入り、検査期日が延長し、終了時期は未定のようでございます。東海村の村上村長等におかれましても、いろいろ、茨城新聞を初め情報発信しております。30キロ圏内に100万人がいるということでございまして、東海の村上村長につきましても、そういう立場の村長でございますので、我々としても反対とか情報発信することはできませんが、判断等につきましては東海の村長、さらに地域の住民も8割反対ということでございまして、県、国に廃炉につきましては任せて、私は答弁する立場でございませぬので、発言を控えさせていただきたいと思っております。

また、国保税の引き下げにつきましては、町民課長が答弁したとおりであります。一般会計からの法定外繰入金につきましても、逼迫した財政状況ではありますが、できる限りの支援はしていきたいと考えております。また、税につきましても、国保制度のあり方については、国保運営委員会のご意見を尊重し、健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） それでは、議長の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

最初に、災害に強いまちづくりについてですが、先ほど町長より新たな対応策ということでご答弁をいただきました。しかしながら、その具体的な対応策についてご答弁をいただいております。新たな対応策とは、どういうことを考えていらっしゃるのか、それをお聞きいたします。

それから、先ほど町長より、今の防災無線、屋外無線で十分、何回もやれば行き渡るというお話でしたけれども、周辺地域は全く聞こえないところがたくさんあります。何度やっても同じところから情報を伝えるわけですから、周辺地域では何度やっても聞こえないということではないかと思っております。

それから、先ほど担当課からご答弁をいただきましたが、地域の防災計画、県の防災計画に沿ってということがありました。23年度末までに計画をしっかりと検証して練るということでしたが、先ほど私のほうの質問で、応急避難場所としての機能ということで、貯水槽、備蓄倉庫、トイレ、これは今ある機能としては、これまでは大きな災害が

なかったということでもありますので、今後の大きな地震、東北、東日本大地震のような大きな地震があったときの対応として、備蓄の倉庫もトイレも自家発電装置も、これまでに増した強化が必要であります。そして、エコスクールという学校への太陽光パネルなどの新エネルギーの導入なども国の補助も軽減されておりますので、対象になっております。2015年まで延長されております。そういうことで新たなそういう新エネルギーへの導入、学校などへの太陽光パネルなど、そういうことも検証して、しっかりと23年度末までにそういう計画の中に入れていただければと思います。

それから、先ほど震災被害の対策についてということですが、町長より、先ほどの5,400万円の補正で行政区に対応したというお話がありましたけれども、実際は戸別に、母屋が約2,700戸の被害が出ております。多くの町民が見舞金や補助金の一部ということですね、そういうことで望んでおります。ですから、この国際交流基金、これはもう10年以上長い間そのままになっているものであります。議会の承認も必要ですが、これは特定目的とはいっても必要のない基金ですから、廃止して、一般財源化して、その一部を見舞金や修繕費に充てるということはどうなのかということをお尋ねしました。

それから、子どもを放射能から守るということですが、ホットスポットというところ、先ほども質問しましたけれども、雨どいの排水溝、やはり低線量でも長い間放射能がずっと消えないであるわけですから、子どもたちが常にそういう放射能にさらされているわけです。10年、20年と収束するためにはかかります。そういうときに、子どもたちがこれから成長していく中で、そういう微量であるかもしれませんが、体に蓄積されていくということも考えられます。ですから、決まった校庭とか、そういうところだけではなく、通学路、それから給食の食材、そういうものなんかもしっかりとはかかっていただいて、そして雨どいの排水溝などはちょっと高いと聞きますので、それから側溝などですね、そういうところもしっかり測定していただくということが大事なのではないかと思っております。そして、子どもたちの健康を守るということが大事なのではないかと思っております。どうぞご答弁をよろしくお願いいたします。

それから、東海第二原発の廃炉についての町長の姿勢ということですが、先ほど県、国に任せてというお話でした。しかし、私が質問しているのは、東海村の村長の脱原発の宣言もそうですが、茨城県全体が、もし東海第二原発が福島と同じような事故になった場合に、八千代町も当然多くの被害、放射能の被害があるわけです。人にだけ

ではなく、やはり農産物、それからさまざまなところに大きな影響があると思います。そういうことに関して、町長は、町長自身の原発の廃止に対する考えを述べていただきたいということです。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 大久保議員の再質問にお答えしたいと思います。

防災無線で聞こえない箇所があるということについては、申し出がございましたら、その辺を調査して修繕してまいりたいと考えております。

それと、備蓄関係とか、そういったものの整備等でございますけれども、今年度より町の中央、体育館のそばに1カ所整備して、その後小中学校のほうへも、避難所になっておりますので、整備検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（学校教育課長 水書正義君登壇）

学校教育課長（水書正義君） それでは、大久保弘子議員のご質問にお答えいたします。

ホットスポット、いわゆる雨どいの下あるいは側溝等、学校敷地内にある、そういうところでございますけれども、通学路も含めまして、各学校では1台の線量計を配付してございます。線量値は低くても、一応これからもそういうホットスポットあたりを測定しながら、測定値が高くなった場合は教育委員会と協議しながら対策を練っていくというふうにしていきたいというふう考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 防災計画の見直し等におかれましては、各課長が答弁したとおりでございます。対応策につきましても、神戸等で情報を導入いたしまして、新システムの構築等も含めた中でやっていきたいと考えております。

また、先ほど野菜の安全性、確認してあるといたしますか、学校給食センターにおかれましては、安全性を確認して導入して使っているような状況でございます。大久保弘子議員は、我々が茨城の野菜を、風評被害で安全だと宣伝している中、安全ではない、安全ではないと逆の立場で、宣伝しているような立場でございますので、ひとつそういうところを町全体を挙げて金を使って風評被害、安全だということでもありますので、ご理

解いただきたいと思います。

太陽光につきましては、宮本議員のほうから質問したら、そのとき答弁したいと考えてございます。

あと、国際交流基金であります、目的基金でありますので、いろいろ国際、オーストラリア、ニュージーランドなどが国際交流しておりました基金であります、今後とも行動力ということでございますので、私としては目的基金は取り崩すことは考えておりません。

そのほかホットスポット、雨どいとか、いろいろ今後とも検査を図り、除去していきたいと考えております。

そのほか、東海原発のことにつきましても、いずれ市町村長会で、メッセージを発信するかと思いますので、我々とすれば、余り廃止と言いますと茨城新聞に載ってしまう可能性もありますので、ご理解をいただきたいと思います。大久保議員は、税金を安く、社会保障は高くという目的もあります、私と目的も一緒でありますので、今後ともいろいろ検討してまいりたいと考えております。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） それでは、再々質問ということ、要望、あくまでも要望です。

先ほど町長のほうから、何か食材が安全でない私が宣伝しているみたいなことを言いましたが、そうではなくて、学校の子どもたちが食べている食材ですので、子どもたちの健康を守るために、食材もたくさんいろんなところから入っていると思いますから、そういう食材の安全性を確認すべきではないかということを質問をしたわけです。そういう答弁の、何か私が間違っているようなお話でしたが、そういう質問ですので、よろしくお願いします。

議長（生井和巳君） 大久保さん、要望と言ったけれども。わかりました。

（「答弁は要らない」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で2番、大久保弘子議員の質問を終わります。

次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 最後になりましたが、私の通告した点は、八千代一中の校舎建設ということでございます。細かくは、校舎建設に関しての財源を主に聞きたいということで質問を出しました。校舎建設は、8月中に校舎建設検討委員会が発足しまして、私が委員長ということでございますので、大体先ほど、前の議員の質問に答弁したとおりのことを私も伺っておりますが、それに関して財源をどうするのだということを、私は一生懸命これから校舎建設に、急いでつくるようにやりますけれども、そのもとになるお金は一体どこから持ってくるのだということでございますけれども、大体聞いたところによれば、国から2分の1出るということです。それに町の義務教育基金が5億2,000万円あるということは伺っておりますが、校舎に対して、この前、先ほども話ありましたが、視察に行ってきました。峰山中学校ですか、立派なきれいな校舎で、一体幾らかかったのだと。この町よりちょっと小さな町の学校ですけれども、約8億円かかりましたと。えっ、8億円でできるのという話で、これは本当にきれいな、広々とした、この会場みたいに教室と廊下の区別がないのです。広々として、そこを閉めたりもできますけれども、非常に立派な校舎でありました。8億円、よく担当者に聞きましたら、あと2億円ぐらい別にかかっていますと小さい声で言っていました、八千代一中に関しても、大体15億円ぐらいかかるのではないかという話でございまして。2分の1国から出していただければ7億5,000万円と。そうすると、我が町には基金が5億2,000万円強しかないのでもございますが、今決算時期でございまして、22年度の決算におかれましても、大分繰越金なども出ておりますので、この22年度の分も23年度として積立基金に取り入れられるのかどうか、そういうこともひとつお聞きしたいというふうに思います。

町のほうも大分借金もありまして、決算で、決算書皆さんにも行っていますけれども、町債も大分発行されております。これ以上発行されますと、比率が今16.1%でありますから、これがもう黄色信号であるということでございますので、そんな大きな借金もできないのではないかとこのように思いますので、そこら辺のところを町長にお聞きしたいというふうに思います。

2番目の太陽光発電ということで、補助金ということで、6月の議会に質問をして、検討するという答弁でございました。その後どのような検討をされたのか確認をしたくて再度申し込んだわけでございますが、そのときの話で、近隣ではどうなのだというような話をしていましたが、県のほうで調べたところ、県内で12市町村が出していると、

補助金を。近隣では、古河と常総で補助金を出しているということでした。そのような中で、この前8月26日ですか、再生可能エネルギー法というのが可決されまして、法律ができたわけですので。再生可能エネルギーというのは、風力や太陽光の電力のことだそうなのですが、そのようなものを今度は電力会社が買い取りという義務づけられた法律であります。そういうものもできまして、これから太陽光はどんどん皆さん家庭あるいは工場でも設置されるようになると思いますが、そのようなときに補助金を町のほうでいただければ、また活性化、地域の活性化にもなるし、国の法案に沿ったエネルギーの協力できるということですので、ひとつぜひとも新年度、来年度の予算には入れていただいてというふうに思っておりますので、その点をお聞きしたいと思います。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 13番、宮本議員の一般質問にお答えします。

八千代第一中学校の建設につきましては、先ほど小島議員に町長が答弁いたしましたように、今年度中に建設検討委員会から答申をいただくと。24年度には、基本設計及び実施計画を策定し、25年度には建設工事を着工と。26年度内に完成を目指していきたいと考えております。

先ほど議員さんから財源につきましてということで、私のほう事務局になっているものですから、改築の場合は、通常3分の1の補助率であります。今回は文科省に「一中校舎補強困難理由書」というのを提出しまして、今のところ、正式ではありませんが、県からの報告では、特別教室を除く一般校舎の補助率が2分の1になる予定であります。一般校舎の割合は、73%ということですので、その2分の1と。あとは3分の1ということですので。なお、八千代一中の建設は、地震防災特別措置法に基づいたものです。どうぞよろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 宮本議員の一般質問にお答えいたします。

八千代第一中学校の建設につきましては、教育長が答弁したように、平成24年度に基本設計及び実施設計を策定し、平成26年度に八千代第一中学校が創立50周年を迎えるので、これまでに完成させたいと考えております。

なお、財源としては、義務教育施設整備基金を計画的に積み立てており、平成23年4月1日現在の残高が5億2,151万円です。ここに国庫補助金、地方債を充当しながら事業を進めてまいりたいと考えております。今議会でまた認定が可決されれば、そこへ1億5,000万円積み増しする予定になっておりますので、基金が6億7,000万円ありますので、それを充当していきたいと考えております。

そのほか、先ほども大久保議員から太陽光等の発電につきましても質問がありました。太陽光発電の補助金について、今後の対応につきましてもということですが、地球温暖化の進行により環境問題が心配されている中、今回の大地震により、さらに電力エネルギーの問題が大きな課題となっております。震災後は特に、一般家庭でも導入できる太陽光発電システムが急速な普及が見られ、県内の大きな市町村では、市町村独自の補助制度を設けて、10万円前後の補助を実施しています。当町としても、厳しい財政状況がありますが、近隣市町村の動向も踏まえ、引き続き調査検討を図ってまいりたいと考えております。

建設予定では、八千代一中也太陽光の発電を取り入れまして、太陽光発電ということ、約7割ぐらい太陽光で対応していきたいと考えているところでございます。いろいろ町内歩いておりますが、やっぱり太陽光、相当入っております。ざっと言っても50から100戸ぐらい太陽光入っていると。私も脱原発の考えから、今後いろいろ、各市町10万円前後の補助をしているようではありますが、八千代町でも若干補助を出しまして、太陽光発電の導入の起爆剤にしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時30分）